

市議会だより

9月定例会

- 平成28年度一般会計補正予算案を可決
- 平成27年度一般会計及び特別会計の決算については常任委員会
で審査し、認定

目次

議案の審議	②
委員会の審査	③
平成27年度決算の概要及び審査	④・⑤
議決結果・人事案件	⑥
市政に対する一般質問・ 視察受け入れ状況	⑦～⑨
請願・意見書・委員会調査報告・ 意見交換会	⑩・⑪
市議会案内板	⑫



議案の審議

■一般会計補正予算など32件を議決

9月定例会は、8月26日から9月20日までの26日間開かれ、市長提出議案18件、決算認定案件12件、議員提出議案1件、請願1件、その他2件について審議を行い、議決いたしました。

○の中の数字は議案番号(順不同)

市長提出議案

③平成二十八年年度飯能市一般会計補正予算(第二号)

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ五千六百二十六万八千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ三百六億五千四百四十七千円とするもの。

主な追加の内容(万円未満切り捨て)

歳入	
地方交付税	3,276 万円
繰入金	△ 8 億 1,000 万円
繰越金	7 億 4,451 万円
市債	△ 1 億 7,799 万円
歳出	
国民健康保険特別会計(事業勘定)繰出金	△ 937 万円
未利用木質資源利用促進事業	865 万円
観光整備事業	529 万円
土地区画整理特別会計繰出金	△ 3,284 万円
下水道特別会計繰出金	△ 5,215 万円
消防施設整備基金積立金	1,148 万円

問 未利用木質資源利用促進事業の調査委託料の内容、委託先は。

答 公益財団法人日本環境協会からの補助金を活用して、西川林業の再生を目指し、林業・木材産業で収入が上がる仕組み

みづくりの一環として、木質バイオマス利用の調査を行うとする委託料で、再生可能エネルギーの研究等を行っているコンサルタントを想定している。

問 スクールバス等の住民利用について。

答 スクールバスの利用は学校の児童のために行っている。市民の利用については、関係課と協議しながら研究していきたい。また、企業のバス等いわゆる社会資源と言われている交通機関については、飯能市の公共交通とどのようにかわれるか、いろいろな可能性を検討していきたい。

④平成二十八年年度飯能市国民健康保険特別会計補正予算(第一号)

事業勘定において、歳入歳出それぞれ二億二千三百九十三万六千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ百八億六千三百八十三万八千円とするもの。

問 保険財政共同安定化事業の交付金の関係では五百三十四万円の減額の内容は。

答 保険財政共同安定化事業とは、県内の市町村国保間の保険税の平準化、財政の安定化を図るために、全ての医療費の八十万円までの部分の額につい

て県内の市町村国保が拠出金を出し合う共同事業であり、実績をもとに、その伸び率から平成二十八年年度の医療費を見込んだ後、平成二十七年の実績を加えたところ、医療費の増加が想定されるといふことで、歳出の拠出金を見込みにより増額するものであり、歳入については、前期高齢者交付金がふえるとその分交付される金額が減額されることから見込みにより減額するものである。

⑤平成二十八年年度飯能市下水道特別会計補正予算(第一号)

歳入歳出それぞれ四千二百一十一万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ二十八億七千六百六十二万七千円とするもの。

問 終末処理場の耐震診断調査委託料はどの部分を行うのか。

答 大規模な地震が発生しても最低限確保するため、最初沈殿池と各施設をつなぐ管きよに対して耐震性能を把握したいと考えている。スケジュールは、管理棟を一番初めに、次に最初沈殿池と塩素混和池を耐震化していきたい。

⑥平成二十八年年度飯能市笠縫土地区画整理特別会計補正予算(第一号)

歳入歳出それぞれ三千百五十七万九千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ六億九千七百七十七万円とするもの。

問 社会資本整備総合交付金の三千八百二十五万円の減額の内容は。

答 全国の市町村からの要望額が国の予算を上回っていることだが、国では事業ごとの予算はなるべく減額しないようにしているが、市町村からの要望の額が多いということや東日本大震災の復興に対する予算も影響を与えている。

⑦契約の一部変更について(飯能第一小学校屋内運動場改修・耐震補強工事(建築工事))

工事請負契約について、契約の内容の一部を変更するもの。

問 どのような労務単価の変更のため見直したのか。

答 変更になったのは県の労務単価のみであり、それに従って積算したものである。刊行物や見積もりを使用した単価については対象外である。

委員会の

審査

議会に提出された議案や請願は、専門的により詳しく審査するため、総務、厚生文教、経済建設の3つの常任委員会に付託されます。9月定例会の主な審査内容は、次のとおりです。

○の中の数字は議案番号(順不同)

総務委員会

⑥1 専決処分の承認を求めることについて

●法人市民税に係る過年度過誤納還付金に不足を生じ、支出に緊急を要したので専決処分したもので、歳入歳出それぞれ五百二十六万三千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ三百七億千四十一万五千円としたもの。

●収税事業において、市税過誤納還付金・還付加算金を増額したものであること。

⑥3 平成二十八年飯能市一般会計補正予算(第二号)

●地方特例交付金については、個人住民税における、住宅借入金等特別控除の実施に伴う地方公共団体の減収分を補填するものであり、平成二十八年度の適用者が、千二百九十六人、控除金額の合計が五千二百九十九万九千円であること。

●介護ロボットの導入に関する県内の内示は、三百三十一事業所の内示を受け、飯能市内で募集を募ったが、社会福祉法人一事業所のみあり、国の予算の関係上、一事業所あたり九十二万七千円が内示の上限となり、購入が対象となるマッスルスーツ(介護従事者の介護業務の身体

的な負担、主に腰等に係る負担の軽減を図るためのもの)二台分の金額となること。

厚生文教委員会

⑥2 飯能市地域包括支援センターの職員に係る基準及び当該職員の員数等を定める条例の一部を改正する条例

●介護保険法施行規則の一部が改正されたことに伴い、市内に五箇所設置されている地域包括支援センターにおいて、そこに置くこととされている主任介護支援専門員について、継続的な資質向上を図る観点から、五年ごとの主任介護支援専門員更新研修を修了することが義務化されたことにより改正するものであること。

⑥3 平成二十八年飯能市一般会計補正予算(第二号)

●県内で骨髄移植を希望している方は平成二十八年五月末現在五十七名おり、飯能市民で骨髄等を提供された方は、平成十六年度から平成二十七年までの十二年間、六名、平成二十八年度は五月末現在で一名となること。

⑥4 平成二十八年飯能市国民健康保険特別会計補正予算(第一号)

経済建設委員会

●国保加入者は、平成二十七年末で、二万二千七百九十六人であり、平成二十六年末と比較して、九百五十四人の減となっており、加入者が減少するということは、国民健康保険税の収入も減少するということになる。国保は、高齢者、低所得者が多いという構造的な問題を抱えており、一人当たりの保険税調定額も伸びていない状況にもかかわらず、一人当たりの医療費は増えているということ。

⑥6 平成二十八年飯能市笠縫土地区画整理特別会計補正予算(第一号)

●社会資本整備総合交付金については、旧まちづくり交付金に代わり、今年度から都市再生区画整理事業という補助金を使っており、笠縫、岩沢北部、岩沢南部の三地区の事業に導入しており、交付率は一〇〇%の交付は無かったため、地区間で調整し、減額補正したこと。

⑦3 契約の締結について(飯能市阿須汚水中継ポンプ場水処理設備工事)

●工事の進捗状況は、八月下旬時点で約六〇%が終了しており、施工場所がJR八高線に隣

接しているため、橋脚の動態計測をし、影響がでないように工事を進めていること。



飯能市阿須汚水中継ポンプ場

⑦5 平成二十七年飯能市水道事業未処分利益剰余金の処分について

●平成二十七年の水道事業収支は、一億九千二百八十二万二千六百二十九円の純利益となったが、主な理由は、水道料金の改定及び大河原工業団地への企業立地により有収水量が増加したことであり、大河原工業団地については、平成二十六年と平成二十七年で比較すると、有収水量で八万七千二百六十六㎡、水道料金で約二千四百六十九万円増加していること。

決算の概要・審査

平成27年度各会計(一般・特別・企業)決算を認定いたしました

今定例会に市長から提出された平成27年度一般会計及び特別会計の決算(認定第1号～認定第12号)については、総務・厚生文教・経済建設委員会に付託され、会期中に3日間慎重な審査を行い、委員会、本会議でいずれも認定いたしました。

主な内容は次のとおりです。

特別会計歳入歳出決算額

歳入	226億9,131万5,914円
歳出	215億3,852万4,407円
実質収支 ^{※1}	11億 113万7,507円
単年度収支 ^{※2}	2億4,032万 399円

※1…翌年度に繰り越すべき財源を差し引いたもの
 ※2…前年度の実質収支を差し引いたもの

一般会計歳入歳出決算額

歳入	284億9,709万5,995円
歳出	269億1,593万8,617円
実質収支 ^{※1}	14億 597万3,738円
単年度収支 ^{※2}	1億7,968万1,500円

※1…翌年度に繰り越すべき財源を差し引いたもの
 ※2…前年度の実質収支を差し引いたもの

一般会計・特別会計決算の概要

(監査委員の決算審査意見書から抜粋)

各会計の決算書とその附属書類は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、その内容・数値は関係諸帳簿及び証書類と符合し、適正なものと認められ

た。

各分野での多様化する行政需要への対応については、依然として厳しい財政状況が続くものと推測される。こうした中で、地方創生に対する交付金をはじめ、国庫支出金などを積極的に要望していることや、自主財源の確保として、税収のみに頼ることなく、ふるさと納税の推進なども積極的に進めている努力は評価できる。

宮沢湖畔に「北欧の雰囲気とムーミンの世界を体験できる施設メッツァ」が開設されることを踏まえ、飯能河原・天覧山、あけぼの子どもの森公園などの主要観光資源との連携を図ることについて、市民や企業等との協働により取り組むことで、市民が飯能に対し誇りと愛着心を持ち、未来を担う子ども達に夢と希望を与えられるよう、本市の地方創生に向けて邁進された。

これからも対応日本一の市役所、市民サービス日本一の市役所を目指し、引き続き気遣いの心で気持ちの良い対応ができるよう努められることを切望して意見とする。

決算審査

一般会計

●電子申請の平成二十七年度の

実績は十四件で、平成二十六年度が十一件で広報等の宣伝効果で微増傾向であること。

●長期優良住宅建築等計画認定については、六十件の申請があったこと。

●個人番号カードがシステムの不具合により市民の手元に渡るのが遅れている問題もあったが、飯能市においてはそのような遅れはなかったこと。

●社会保障・税番号制度システム改修について、プログラムの改修費は、総額約一億円、それ以外のネットワーク機器やJ-LEISへの負担金、市民課のカード交付事業と合わせると平成二十七年度の総額が約一億四千万円となること。

●旅券事務の実績は、千八百二十四件で、一日平均七・五件となっていること。

●平成二十七年度の光ケーブル貸付収入の実績は、東日本電信電話(株)が千百一件、加入率が三五・五％、飯能ケーブルテレビ(株)が五十八件、加入率が三三・五％で、平成二十六年度和比較すると二十九件の増となっていること。

●飯能市ご当地アプリの利用状況は、九月三日現在で、アプリダウンロード数が四千八百八十九件であること。

●防災行政無線が聞こえないと

いう申し出があった場合、戸別受信機で対応しているが、平成二十八年七月一日現在千六百七十九台設置されていること。

●臨時福祉給付金の支給対象者について、市民税非課税の方が対象になっており、九千二百八十五人の方に給付をしており、対象となっている方は、一万九百九十二人で、支給率は八四・五％という状況であること。

●ムーミンやフィンランドに関する図書は、市立図書館とごども図書館を合わせて三百九十七点所蔵しており、昨年度は小・中学校向けに、出前講座を五回行っていること。

●個人番号カードの申請から交付まで、一ヶ月程度かかり、今年度八月末では、申請枚数は七千八十五枚、交付枚数は五千三百三十枚となっており、活用の面では今後進んでいくと思われる。マイナンバーに関する大きな苦情はない。

●道路舗装修繕等の市民からの要望は六百件あり、自治会等からの要望は四十四件あった。その内、処理できたものは二十九件程度であり、残りの要望は、次年度に持ち越している状況であること。

▼討論▲

反対の立場

市民生活が厳しい中で、税や保険料の減免規定の明確化などの実効性のある措置が求められているが不十分であること、都市計画税は制限税率いっぱい、〇・三％を課税しているが減税はできるはずであること、マイナンバー制度の導入は認められるものではないこと、学校給食の民間委託はすべきではないことなどあり、反対する。

賛成の立場

市政運営の三本柱として掲げた行政を変える、暮らしを豊かにする、飯能市を売り込むの実現に向けた施策や事業が組み、発展可能性都市への転換がうかがえ、大久保市長の強い思いを込めた予算執行がなされており、着実に事業が進められたので、賛成する。

国民健康保険特別会計

●国民健康保険税は前年度対比で約九千五百万円の減額となったが、被保険者の減少や一人当たりの平均調定額の減少によるものとなること。

●一人当たりの医療費は、平成二十七年度は三十二万二千五百八十円で、平成二十六年度は三十一万三千七百四十一円で八千八百三十九円の増額となっていること。

下水道特別会計

●使用者の急激な負担増とならないように、平成二十三年度、平成二十六年度の二回に分けて料金改定を行い、平成二十七年の下水道使用料収入のうち使用料改定分の効果としては、平成二十四年度と比較して、約八千万円の増収となっていること。

特定環境保全公共下水道特別会計

●特定環境保全公共下水道は、飯能市の取水場の上流に位置し、清流保全の役割を担うために重要な事業であると考えており、しっかりと維持管理を行っていききたいこと。

双柳南部土地区画整理特別会計

●新光地区は、平成二十六年に計画と重複道路部分について下水道の布設が完了し、雨水排水は、各課と調整しながら、路肩へのアスファルトの設置や浸透の集水桝を改良するなど維持管理的な対応をしていること。

介護保険特別会計

●特別養護老人ホームへの入所については、平成二十七年から原則要介護三以上でなければ入所できないこととなったが、介護サービス給付費の抑制につながったものとは捉えていないこと、また、日常生活に支障をきたすなどの特別な事情がある場合は、要介護一または要介護二の方も入所できる制度となった

ていること。

▼討論▲

反対の立場

平成二十七年が第六期の保険料改定の年で、年金収入八十万円超で、本人非課税の第五段階で、月額二百二十八円、年額三千四百五十六円、全体として一三・二％の保険料の値上げとなったこと、保険給付の多額の不用額がでたことについて、介護保険法改定の影響が相当大きいと思われるので、反対する。

賛成の立場

介護保険料の決め方には相応の合理性があり、たとえ一時的に保険給付費の決算額と見込み額に相違が生じたことなどによりその年度の繰越金額に多寡があつたとしても、許容されるべきものである。将来的に持続可能な介護保険制度を確立していくためにも、国が進める制度改革に対応していくという市の姿勢は保険者として当然であると考え、賛成する。

後期高齢者医療特別会計

●歳出の後期高齢者医療広域連合納付金は加入者が増えたことなどにより、後期高齢者医療保険料が増額となったこと、また基盤安定繰入金が増額などにより、前年度対比では二千四百万円ほど増えていること。

水道事業会計決算の概要

(監査委員の決算審査意見書から抜粋)

当年度は水道料金の改定、有収水量の増加等により事業収支は黒字となったが、大規模住宅開発などによる給水人口の大幅な増加は見込めず、一方で老朽施設の更新や機能の向上、施設の耐震化などに多額の資金を要することなどを考え合わせると、水道事業経営は非常に厳しい状況になっている。

▼討論▲

反対の立場

平成二十七年四月から平均一・三％の値上げとなったこと、県水は減量、中止を図り、入間川水系の水を守ることを求めて、反対する。

賛成の立場

水道水を安全かつ安定的に供給することは、水道事業者として大切な使命であり、一系統の水源を持ち、二方向から給水できることは危機管理の面で大変重要なことで、浄水施設や老朽管の更新、耐震化を進めていかなければならない状況であり、賛成する。

水道事業(認定第十二号)

問 平成二十七年四月に行つた水道料金の値上げと大河原工業団地の水道使用料の増加による料金収入については。

答 平成二十七年年度の料金収入は十四億九千五百四十五万八千二百六十九円で、改定前の額で算出すると十三億三千六百四十三万二千五百九十三円となり、料金改定による差額は一億

五千九百二万五千六百七十六円となり、約一・九％の増加となっている。大河原工業団地は、平成二十七年年度は、平成二十六年年度と比べ、八万七千二百六十六m³の使用水量の増加で、有収水量全体の増加分八万九千三百六十九m³を金額にすると約三百八十七万円となる。

◆経済建設委員会の審査状況

給水戸数が増えて、給水人口が減少しているというのは、一般住宅の建設の他に現在の社会の流れで核家族や一人世帯の増加が影響していると考えられ、飯能市全体で人口が減少している中で給水人口も減少しているものと考えていること。

平成28年9月定例会 議決結果

■賛否が分かれた認定


※各表の見方：議案番号の「議提」は議員提出議案の略、○は賛成の議員、×は反対の議員

議案番号	議案名	議席番号・議員名																			議決結果
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	
		栗原 義幸	中元 太	大津 力	野口 和彦	滝沢 修	山田 利子	新井 巧	金子 敏江	内田 健次	平沼 弘	(欠員)	加藤由貴夫	砂長 恒夫	鳥居 誠明	松橋 律子	加浦 弘貴	梶田 博之	野田 直人	武藤 文夫	
認定1	平成27年度飯能市一般会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○		○	-	○	○	○	○	○	○	認定
認定2	平成27年度飯能市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○		○	-	○	○	○	○	○	○	認定
認定9	平成27年度飯能市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○		○	-	○	○	○	○	○	○	認定
認定10	平成27年度飯能市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○		○	-	○	○	○	○	○	○	認定
認定12	平成27年度飯能市水道事業決算の認定について	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○		○	-	○	○	○	○	○	○	認定

※砂長恒夫議員は議長のため、採決には加わっていません。


■全会一致の議案・認定等

議案番号	議案名	議決結果
61	専決処分の承認を求めることについて(平成28年度飯能市一般会計補正予算(第2号))	承認
62	飯能市地域包括支援センターの職員に係る基準及び当該職員の員数等を定める条例の一部を改正する条例	原案可決
63	平成28年度飯能市一般会計補正予算(第3号)	原案可決
64	平成28年度飯能市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	原案可決
65	平成28年度飯能市下水道特別会計補正予算(第1号)	原案可決
66	平成28年度飯能市笠縫土地区画整理特別会計補正予算(第1号)	原案可決
67	平成28年度飯能市双柳南部土地区画整理特別会計補正予算(第1号)	原案可決
68	平成28年度飯能市岩沢北部土地区画整理特別会計補正予算(第1号)	原案可決
69	平成28年度飯能市岩沢南部土地区画整理特別会計補正予算(第1号)	原案可決
70	平成28年度飯能市特定環境保全公共下水道特別会計補正予算(第1号)	原案可決
71	平成28年度飯能市介護保険特別会計補正予算(第2号)	原案可決
72	契約の一部変更について(飯能第一小学校屋内運動場改修・耐震補強工事(建築工事))	原案可決
73	契約の締結について(飯能市阿須汚水中継ポンプ場水処理設備工事)	原案可決
74	契約の締結について(飯能市阿須汚水中継ポンプ場電気設備工事)	原案可決
75	平成27年度飯能市水道事業未処分利益剰余金の処分について	原案可決
認定3	平成27年度飯能市下水道特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
認定4	平成27年度飯能市笠縫土地区画整理特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
認定5	平成27年度飯能市双柳南部土地区画整理特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
認定6	平成27年度飯能市岩沢北部土地区画整理特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
認定7	平成27年度飯能市岩沢南部土地区画整理特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
認定8	平成27年度飯能市特定環境保全公共下水道特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
認定11	平成27年度飯能市訪問看護ステーション特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
請願1	現行の介護保険制度の維持・充実を求める意見書の提出を求める請願書	趣旨採択
	特定事件の閉会中における継続調査申し出の件(厚生文教委員会)	申し出書のとおりに
	議員派遣の件	派遣
76	教育委員会教育長の任命について(今井 直己 氏)	同意
77	教育委員会委員の任命について(森 健二 氏)	同意
78	固定資産評価審査委員会委員の選任について(滝田 満 氏)	同意
議提5	有害鳥獣対策の推進を求める意見書	原案可決




滝田 満氏

⑦⑧ 固定資産評価審査委員会委員の選任について
固定資産評価審査委員会委員滝田満氏が任期満了となるので、引き続き同氏を選任することについて、全員同意しました。



森 健二氏

⑦⑧ 教育委員会委員の任命について
教育委員会委員森健二氏が任期満了となるので、引き続き同氏を任命することについて、全員同意しました。



今井 直己氏

⑦⑧ 教育委員会教育長の任命について
教育委員会委員澤田清志氏が任期満了となること及び教育委員会制度の改正に伴い、新たに教育委員会教育長として今井直己氏を任命することについて、全員同意しました。

人事案件



市政に対する

一般質問

一般質問とは、議員がそれぞれの視点から市の行政全般について市長(執行部)に質問し、説明を求めるものです。

「市議会だより」には、質問者本人が執筆したものを、発言順に掲載しています。今回は、10人が質問にたちました。

美杉台地区の交通状況の改善

野口 和彦

問 去る七月一日美杉台七丁目にて人身事故が発生しました。七丁目の自治会からは、カーブミラーの設置や路面表示などの設置要請の要望書が提出されていますが、どのように対応をされているのか。

また、美杉台二丁目のひかり橋バス停近くの交差点では、以前より交差点の名称がないことで、場所の把握や説明に苦労されているとの住民からの声を聞いております。こちらも同様に要望書が提

出されておりますが、どのように対応されているのか。

答 市では現地確認を実施しておりますので、申請の内容を精査し住民の皆さまの安全が確保できるように対策を講じてまいりたいと考えております。次に、ひかり橋バス停付近の交差点への名称につきましても、飯能警察署と協議を行っているところでございます。今後も協議を重ね交差点名を決定し、標識の設置について精査してまいります。

「飯能住まい」制度について

大津 力

問 埼玉県でも「農のある暮らし」を切り口に、移住希望者を受け入れる体制が整いつつある。連携状況は。

答 埼玉アグリライフサポートセンターは、東京有楽町の東京交通会館の八階ひるさと回帰支援センター内に設置されており、飯能市では開設当初から「農のある暮らし飯能住まい」のPR資料を設置している。市が検討予定の体験ツアーとの連携などについて県の担当課に相談している。

セミナーで飯能住まいが紹介できるよう県担当課と調整を進めている。

問 飯能住まいにより住宅を建設する場合には、今ある助成金制度に上乘せや、提携銀行のローンを活用する時には、利子の一部を市が負担する。農のある暮らしを五年間継続した方には奨励金をお渡しするなどを検討しているかがか。

答 費用に関する相談も多いため、今後、何らかの支援策を検討したい。

市の手話通訳者派遣制度を手話通訳にタブレット端末を乳がん検診に関連して

中元 太

問 障害者差別解消法が施行された。平時、緊急時の体制整備も必要と考えるが。

答 まさしく非常に重要な課題であると認識している。緊急時の体制整備も含め良い体制を築いて参りたい。しっかりと対応していく。

問 手話通訳にタブレット端末を利用できないか。

答 非常に効果的であると考えている。

問 乳がん検診に高濃度乳腺と

診断された場合、受診者に告知又は超音波検診を薦めるべきでは。

答 高濃度乳腺である旨、超音波検査等を受診すべき旨を記載した通知に変更する。

◆その他・骨粗しょう症検診の若年層からの開始・熱中症対策ガイドラインを受けての市の対応簡易タープやWBG T測定計貸出・悪質な選挙違反対策などを質問、要望した。

成年後見制度の取り組み状況と更なる制度利用の促進に向けて

栗原 義幸

問 成年後見制度は利用者が依然少ないのが現状と聞く。しかしながら人権・権利擁護の視点から制度の普及推進は非常に重要。取り組みの状況を伺う。

答 本市では平成二十三年度に市民後見推進事業に着手。本年四月には社会福祉協議会内に飯能市成年後見支援センターを開設し市民の方々の制度に関する相談窓口と併せ制度啓発を行っている。地域包括支援センターでは年四回相談会を開催してい

る。人材育成事業として市民後見人の養成を積極的に行い、庁内関係各課による後見ニーズの掘り起こし等も行っている。

問 本年四月に「成年後見制度の利用の促進に関する法律」が制定され更なる普及推進が期待される。今後の取り組みを伺う。

答 国と連動して独自の基本計画を定め、実施機関の設立や審議会等の設置が求められる。介護保険事業計画や老人福祉計画に具体的な計画を盛り込んでいく。

高校生、高齢者など

バス利用促進のための意向調査を

低所得者・高齢者の住宅確保を

新井 巧

問 市は、地域ごとの課題やニーズを把握し、地域懇談会等を実施するとしている。バス利用を促進する立場から、高校生通学バス代助成制度の拡充、高齢者のバス代助成制度など意向調査を実施し、施策を具体化・予算化する方向で検討してほしいが。

答 アンケート調査や各地に出向いてニーズを把握し、必要な施策をしっかりと検討したい。

問 社会保障制度が後退する中で、倒産や失業、病気や介護な

どで、いつ、誰が貧困状態になってもおかしくない。国交省の有識者会議が高齢者、低所得者に対して民間の空き室(アパート等)を活用する制度の検討を始めた。民間より家賃を抑え、バリアフリー化への助成、家賃補助も検討している。市営住宅を新設しない方針の中で、空き室解消も含めて、検討ができないか。

答 国、県の動向を注視していきたい。

財政問題について(公共施設等マネジメント 白書や行財政改革)

道の駅について

鳥居 誠明

問 平成二十二年度以降市債が約十五億ずつ増え続けているが。

答 毎年異なる内容であり、臨時財政対策債も含まれている。

問 公共施設等マネジメント白書に今後十年間、毎年二十〜五十億円必要とあるが耐震化工事等の優先順位や財政計画は。

答 公共施設等総合管理計画を策定中。その計画にて検討する。

問 普通会計財政計画は平成三十二年度まで普通建設事業費が毎年四十〜五十億円だが内訳は。

答 耐震補強等の工事は含まない。

問 公共施設等マネジメント白書にある二十〜五十億に上乗せか。

答 その通り。

問 自主財源を増やす必要がある。企業誘致等の策はこの様にするか。

答 地方創生に関する交付金や都市回廊空間等で増収を図る。

問 行財政改革は毎年新しい課題を見つける改善が必要だが。

答 ダイナミックな改革を図る。道の駅の場所や構想は。都市回廊空間と連携を図る。



投票率問題

林業再生について

過疎地対策

内田 健次

問 期日前投票所を増やす考えは検討したが、現時点での設置は難しい。今後検討する。

問 移動式期日前投票所の導入を。二重投票防止の問題、事務経費の増加等で難しい。

答 選挙公営制度の周知を。立候補しやすい環境につながるので、ホームページへの掲載等の研究もしたい。

問 林業再生ビジョンのうち「林業・木材産業で収入があがる仕組みづくり」は。

答 集約化・機械化・路網整備の

他、東京圏へ販路拡大利用促進を行う。

問 同じく「未来に続く健全な森林整備と利活用」の内容は。

答 成熟期にある森林を「育てるから使う」と転換する。良質な水源地を次世代へ引き継ぐ。財源は「企業版ふるさと納税制度」を活用する。

その他「西川広域森林組合、もくねん工房は再生に向け尽力する」、「過疎地への日配品の供給を市としてもバックアップする」という答弁をいただきました。

魅力ある地域 宮沢湖に隣接する精明地区

滝沢 修

問 緑豊かな田園風景に四季折々の果実や野菜が栽培される自然豊かな精明地区だが、農業経営は厳しく遊休農地も目立つ。来年度、宮沢湖にメツアが開設予定だ。この地区の景観や農業をどの様に考えるか。

答 メツアをはじめ今後訪れる多くの方に魅力的に映るものとする。この地域には美味しいトマトや梨、ブドウを栽培する農家もある。この様な優位性を最大限に生かし魅力ある農業

を展開できる場所と考える。

問 農業の6次産業化の取組みについてはいかがか。

答 地域の核となる農産物を戦略的に生み出していくなど、より積極的に取組みたい。

問 精明地区は公共交通も深刻な状況だ、交通政策に積極的な取組みが必要ではないか。

答 地域に必要な交通手段はどのようなものか総合的に研究をしている。今後、地域に出向き膝を交えて意見交換をしたい。

就学援助制度の充実を

山田 利子

問 就学援助制度は「義務教育は無償」としている憲法に基づき小中学生のいる家庭に学用品や入学準備金、給食費、医療費などを補助する制度である。国はクラブ活動費、生徒会費、PTA会費も加えた。飯能市も同様に追加すべき。又、飯能市も準要保護の認定基準に国保税、個人事業税、市民税、固定資産税などの軽減世帯も認定項目の対象に拡大するべき。

答 認定基準の税の減免について

では関係課と前向きに検討する。

問 入学準備金の支給は、申請時期を早めるか一時立て替え、貸し付け等の改善ができないか。

答 前年所得が基準のため現在はその考えはない。

問 入学時などに配布する就学援助制度の案内を多言語化して配布する考えは。

答 多言語化については、制度の周知ということでは大事なことで、関連部署と連携して検討する。

本郷浄水場の機能を維持し貴重な水利権を守れ

金子 敏江

問 五月から市民要求アンケートを実施してきたが、県水問題では「美味しく安全な水があるなら本郷浄水場を建て替え県水をやるべきだ」との回答が七割を超え、「二系統の水は必要なので県水を増やしても止むを得ない」は一割弱だった。十二万人都市構想で県営第一号の有間ダム建設に参画し総工費二百四十億円、人口割りで四十六億円を負担し二十七年に償還を完了した。財政的に見ても本郷浄水場の建て替えができないという状

況ではない。莫大な市費を投入して獲得した水利権である。将来を見据えて本郷の水利権を守るために、当面、現在の機能を維持し、本郷浄水場の建て替えを視野に入れて水利権を守るのが自治体の使命ではないか。

答 小岩井と本郷の二つの浄水場の改修に多額の費用をかけて将来にわたって維持していくということは大変効率が悪く、財源確保の点で非常に厳しい。

況の建て替えができないという状

◆飯能市の先進事例を視察に来られました◆

平成28年度 市町村議会行政視察受入一覧

平成28年7月1日～平成28年10月3日

月 日	市町村議会名	人数	視察内容
7月4日(月)	岡山県鏡野町全議員	18	・タブレット端末の導入
7月13日(水)	沖縄県南風原町議会 正副議長、各正副委員長	9	・タブレット端末の導入
7月19日(火)	福井県敦賀市議会 議会運営委員会	14	・タブレット端末の導入
7月21日(木)	埼玉県所沢市議会 地方創生に関する特別委員会	14	・地方創生推進に係る取組
7月22日(金)	広島県三原市議会 会派「市民連合」	5	・タブレット端末の導入
8月1日(月)	山形県村山市議会 議会運営委員会	8	・タブレット端末の導入
8月3日(水)	長野県伊那市議会 ICT推進委員会	7	・タブレット端末の導入
8月17日(水)	島根県安来市議会 議会運営委員会	7	・タブレット端末活用への取組み ・議会基本条例制定の経緯と制定後の検証体制 ・その他の議会改革への取組み
8月23日(火)	東京都青梅市議会 会派「自由クラブ」議員	1	・野生動物(有害鳥獣)による被害
9月21日(水)	岩手県議会事務局 職員	2	・タブレット端末の導入
9月30日(金)	埼玉県入間市議会 会派 入間自民クラブ	5	・土地区画整理事業
10月3日(月)	熊本県山鹿市議会 議会運営委員会	12	・タブレット端末の導入

タブレット端末に関する行政視察の受け入れ市区町村数が二百自治体に到達

飯能市議会では、全員協議会ペーパーレス化、議会内の情報伝達、危機管理上の緊急連絡、政務調査活動、各種資料の閲覧の推進を図るため、平成二十四年四月から日本で初めて議会にタブレット端末を導入し、北は北海道から南は沖縄県まで全国から議員が視察に訪れるようになりました。

そして、ついにタブレット端末の導入について飯能市議会に視察に訪れた市区町村数は二百自治体に到達しました。

今後引き続き全国に向けて本市のPRにもつながるよう、タブレット端末の更なる有効活用を推進するとともに、市民により近く、より信頼される議会を目指すための議会改革を推進していきます。



市民から 市議会へ提出

請願

○の中の数字は請願番号

① 現行の介護保険制度の維持・充実を求める意見書の提出を求める請願書

趣旨採択(全員)

提出者

飯能市社会保障をよくする会

野尻一夫

市議会から 国等へ提出

意見書

議員提出議案として提出され、議会の議決を得て国等へ提出したのも。

有害鳥獣対策の推進を求める意見書

有害鳥獣については、これまで対策を講じてきているが、有害鳥獣の数は増加し、農作物に対する被害は二百億円程度で推移している。また、熊などの大型動物によっ

て人が危害を加えられる事件なども頻発している。

よって、国におかれては、有害鳥獣駆除の促進や負担軽減、処分後の利活用並びに地域資源への転化など、有害鳥獣対策の推進について、下記の項目について強く要望するよう求めるものである。

一 有害鳥獣被害を低減させるため、そして住民の生命を守るためにも、被害対策の中核となる「オーデインーター」を育成するとともに、必要な数の狩猟者（鳥獣被害対策実施隊）を確保するため、鳥獣被害防止特措法の改正など、さらなる措置を講ずること。

二 侵入防止（電気 柵施設）における安全を確保するため、さらなる指導を徹底すること。

三 有害鳥獣の行動様式を的確に把握し、個体数を管理するため、ICTの積極的な活用を推進すること。

四 国内各地域に広域で利用できる有害鳥獣向け食肉処理施設を整備すること。

五 ジビエとして積極的に活用し、「六次産業化」を推進すること。

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、環境大臣あて

先進事例の調査視察

■ 議会運営委員会

滋賀県大津市議会（七月十四日）
議会運営・議会改革について

平成二十八年年度に実施された民間機関の調査において、大津市議会の議会改革度は全国第十八位であり、特に「議会機能強化」の評価が高くなっている。

大津市議会は「会派を超えた議会」として議会の果たす役割を念頭に議会改革に取り組んでおり、議会BCPは全国初の取り組みとして高い評価を受けている。議会自ら危機管理能力の向上をめざし、災害時初動対応の高度化を図るため、大学と連携した専門的知見を活用している。

大阪府堺市議会（七月十五日）
議会運営・議会改革について

平成二十七年年度に実施された民間機関の調査において、堺市議会の議会改革度は全国第七位、政令指定都市中第一位であり、議会機能の強化及び活性化を図るため、平成二十三年六月に議会議力向上会議を設置し、地方分権時代にふさわしい議会として、情報公開・住民参加・議会機能強化を図るため

独自の条例を制定し、住民に開かれた議会改革を推進している。



頭を、行政がしっかりとサポートしていく仕組みが学びとなった。

北海道厚沢部町（八月四日）
「厚沢部町の日本版CCRC事業の取り組み」について

地域包括ケアに関しては、拠点となる介護付き有料老人ホームを設置し、医療の定期的な訪問循環、認知症の方の為にグループホーム、さらには在宅生活を支援していくサービスや在宅療養支援の仕組みなど様々な介護サービスを選択出来る仕組みになっている。

また民間事業者としっかりと連携と役割分担の棲み分けが出来ており、行政だけで負担を負うのではない仕組みとしても学びになった。

■ 総務委員会

北海道七飯町（八月三日）

①「七飯町の北海道新幹線開業に伴うまちづくり」について

②「道の駅（仮称）男爵いもパーク」について

農業振興においては、その土地の独自の強みのあるものをしっかりと生産、加工、販売までを考慮しており、飯能市でも固定種野菜という独自の農産物にもっと力を入れていく必要があると思われる。国や民間が隆盛する大きな流れをしっかりと連携をさせていく音



■ 経済建設委員会

京都府立大学校(七月二十八日)
「京都府立林業大学校」について

大学の教育理念として、①実践的な技術・知識を身に付けて第一線で活躍できる人材、②森林保全活動から野生鳥獣害対策まで幅広い地域活動を支える公共人材、③森林組合等林業事業体の経営力の向上を支える人材、の育成や資格取得を挙げており、特長としては、西日本初の林業専門の大学校、全国初の本格的な高性能林業機械の技術研修大学校、農山村地域で深刻な野生鳥獣害に対応する研修、森林や木材の利用、建築、文化など幅広い講座の提供、などである。

いぶきグリーンエナジー株式会社(七月二十九日)
「木質バイオマス発電事業」について

いぶきグリーンエナジーバイオマス発電所は、平成二十五年八月に、経済産業省より「再生可能エネルギーの固定価格買取制度」の設備認定を受けた滋賀県初の木質バイオマス発電事業に参入し、平成二十七年一月に運転を開始した。

◆ 議会を傍聴してみませんか ◆

飯能市議会の定例会は、毎年4回(3・6・9・12月)定期的に開催されています。

一般質問を含め議会の権限に属するすべてのもの(市民の皆さんの生活に直結した重要な問題など)が審議されています。

市民の皆さんが傍聴することにより、住民代表としての議会が十分審議しているかどうか知ることができますので、ぜひ本会議の傍聴にお越しください。

なお、常任委員会、特別委員会につきましても、本会議と同様に「原則公開」となっていますので、傍聴にお越しください。

【傍聴の手続き】

傍聴を希望される方は、市役所5階「傍聴席入口」の受付で簡単な手続き(住所・氏名・年齢を記入)をして傍聴できます。

本会議の傍聴席は一般席が50席、その他に報道関係者席があります。

なお、委員会の傍聴の手続きについては、市役所4階の議会事務局までお越しください。

日程など、詳しいことは、議会事務局(042-973-2686)までお問い合わせください。



経済建設委員会

施設概要は最高使用圧力3.60MPa、常用圧力2.80MPa、使用燃料は木質燃料チップ



傍聴席

(約140t/日)、抽気復水タービンで、発電出力3.550KW、年間約三百三十日稼働する。

◆ 飯能市社会福祉協議会との意見交換会が開催されました ◆



飯能市議会では、市民との意見交換の場を多様に設け、市民参加の機会を保障するため、平成二十八年八月十日に、「飯能市議会と飯能市社会福祉協議会との意見交換会」を開催しました。飯能市社会福祉協議会からの報告等を受けた後、意見交換を行ないました。

◆ 意見交換のテーマ ◆

『飯能市の地域福祉について』

・各地区での地域福祉の特徴的な取り組み

①携わっているメンバーとその人材育成について

②C S W(コミュニティソーシャルワーカー)の活動状況について

③飯能市社会福祉協議会が地域福祉において抱えている問題について



市議会案内板

HANNO

お問い合わせは

議会事務局またはホームページで

TEL 042-973-2686

<http://www.city.hanno.saitama.jp>



果樹園(精明)

審議の日程

9月定例会

- 8月26日 開会、市長提出議案の上げ・提案理由説明
- 30日 議案質疑、議案及び請願の委員会付託
- 9月 1日 一般質問
- 2日 一般質問
- 6日 常任委員会(総務・厚生文教・経済建設)
- 7日 常任委員会(厚生文教・経済建設)
- 8日 常任委員会(厚生文教)
- 26日 委員長報告・質疑・討論・採決
市長提出追加議案の上げ・提案理由説明・採決
議員提出議案の上げ・提案理由説明・採決
閉会

議会日誌

7月

- 1日 飯能市議会広報委員会
- 29日 埼玉西部消防組合議会定例会

8月

- 4日 広域飯能斎場組合議会定例会
- 9日 代表者会議
- 10日 飯能市社会福祉協議会との意見交換会
- 16日 全員協議会
- 22日 代表者会議
- 23日 議会運営委員会
- 26日 9月定例会開会(9月20日まで)
飯能市議会広報委員会

9月

- 13日 飯能市議会IT会議
- 20日 9月定例会閉会

10月

- 3日 飯能市議会広報委員会

◆ 一般質問 ◆

☆インターネットで視聴できます

飯能市議会録画

検索

クリック

☆テレビ放映しています

飯能市議会では、飯能日高テレビの番組で一般質問の様子を録画放映しています。また、議会事務局(市役所4階)では、番組を録画したDVDの貸出しを行っております。

議会を傍聴しませんか

9月定例会では延べ101名の方が傍聴されました。

次回の12月定例会は

11月25日開会予定です。

会期日程等は11月22日頃内定します。

* 編集を終えて *

内閣府がまとめた平成28年度版防災白書では、地球温暖化に伴う気候変動による災害の備えに言及している。今世紀末に向けて世界の平均気温が上昇し、大気中の水蒸気量が増加、想定を上回る豪雨が頻発すると予想され、従来の防災対策だけでは通用しなくなる恐れがあるとも。この秋、北海道や東北地方に上陸した雨台風の被害はいまなお深刻で、政府は激甚災害指定を決めた。そこで白書では、行政の行う公助を待つだけでなく、更なる地域コミュニティーによる、共助意識の醸成が不可欠と訴える。地域の人と人が心を通わせることで、初めて可能となる災害に強いまちづくり。地域で行われる防災訓練の重要性に今一度、心してまいりたいと思います。

(栗原)

戸田競艇場開催日(埼玉県都市競艇組合主催分)

11/18~11/21、12/1~12/4、12/15~12/19

お問い合わせ先

埼玉県都市競艇組合事務局 TEL 048-823-8711

(収益金の一部は飯能市の収入となり、市の事業に活用されています)

広報委員 (◎委員長 ○副委員長)

◎滝沢 修 ○鳥居誠明 栗原義幸 中元 太
大津 力 野口和彦 新井 巧 平沼 弘